

新型コロナウイルス感染症対策(中部・西ジャワ州の都市からスカルノ・ハッタ空港までの道路交通状況))

令和3年7月9日
在スラバヤ日本国総領事館

● 7月8日現在、スマラン、バンドン及びカラワンからスカルノ・ハッタ国際空港に至る高速道路上では検問は行われておらず、この区間では支障なく陸路移動できることを確認しました。

● ジャワ島及びバリ島において同一都市圏内を超える国内移動を行う場合には、ワクチン接種証明が必要とされています。御注意ください。

1. インドネシア国内での移動に関し、在インドネシア日本国大使館に対して、ジャカルタ首都圏(ジャボデタベック)外に滞在中の邦人から、スカルノ・ハッタ空港までの移動について相談が寄せられています。

2. 7月8日現在、在インドネシア日本国大使館には、中部ジャワ州ジェパラからスマランで高速道路に入りジャカルタまで陸路で移動できているとの情報提供を受けています。また、在インドネシア日本国大使館職員が、西ジャワ州のバンドン及びカラワンから高速道路によりスカルノ・ハッタ国際空港まで、車両により陸路実走したところ、同様に、高速道路上では当局によるワクチン接種証明書のチェック等のための検問は行われておらず、支障なく移動できることを確認しました。

3. また、インドネシア警察当局によると、現時点で、ジャカルタを含むジャワ島内各主要都市では、規制等により一部のインターチェンジの使用ができなくなっている場合もあるが、その場合であっても、付近の他のインターチェンジに迂回することにより高速道路に流入することは可能とのことでした。

4. これまでご案内しているとおり、現在、インドネシアでは国内の移動規制が実施されており、ジャワ島及びバリ島において、ジャカルタ首都圏等の同一都市圏内を越える国内移動を行う場合には、最低1回分のワクチン接種証明書が必要とされています。また、検問等の交通規制の状況は、今後変化する可能性がありますので、御注意ください。

5. 空路を含め、日本への帰国等切迫した事情のために国内移動を必要とする際に困難が生じている場合は、当館又はお住まいの地域を管轄する日本総領事館まで御相談ください。

6. インドネシアにおける新型コロナウイルス対策のための措置は、突然変更される可能性があります。邦人の皆様におかれても、最新の関連情報の入手に努めてください。居住地・活動地の地方政府が定める対象地域や活動制限の内容については、各地方政府の発表等最新の関連情報の入手に努めてください。

7. 現在、インドネシアでは、ジャカルタ首都圏を始めとしたジャワ島を中心に、新型コロナウイルス感染が急激に拡大しています。インドネシアに滞在中の在留邦人の皆様におかれては、感染状況やインドネシア政府による措置等に関し、最新の状況に注意するとともに、今後、感染状況が更に悪化する可能性も念頭に、御自身や御家族の安全の確保に努めてください。(了)